

新制度で外国人材を活かす！～育成就労制度の開始に向けた、諸手続き、人材受け入れ後の対応について解説～

令和8年度 外国人技能実習制度適正化事業 第1回講習会

開催日時 令和8年8月20日（木）15:00～17:00
開催場所 ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒルグラバーホールA
（〒850-0931 長崎市南山手町1-18 電話：095-818-6601）
定 員 80名（定員に達した場合申込を締め切ります。）

新たな外国人材受入れ制度である「育成就労制度」につきましては、施行日である令和9年4月1日が近づき、日本の外国人材受け入れ制度は大きな転換期を迎えています。監理支援機関の許可申請や育成就労計画の認定申請の受付が開始され、対応に追われている団体・企業も多いことと存じます。そうした方々に向け今回は、育成就労制度の概要や施行に向けた諸手続きや、外国人材受入開始後の留意点を中心にご説明します。

【当日のタイムスケジュール】

15:00～15:05	開会あいさつ（長崎県中小企業団体中央会）
15:05～16:35	演題：育成就労制度移行に向けた諸手続き等について 講師：全国中小企業団体中央会 研究員 佐久間 一浩 氏
16:35～16:50	質疑応答
16:50～17:00	長崎県からの情報提供・連絡事項 ・長崎県外国人材受入総合相談窓口のご紹介 他

※近隣に有料駐車場がありますが台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

参加申込書

右下QRコードからお申込下さい。
もしくは以下へご記載いただき、
FAX（095-821-8056）、
メール（gaikokujin@nagasaki-chuokai.or.jp）からお申込み下さい。

社名（団体・企業名等）

（業種： 電話番号： （ ） ）

（郵便番号： 住所： ）

No	役職	氏 名
1		
2		
3		

〇お問合せ

長崎県中小企業団体中央会 商業振興課
〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9F 電話：095-826-3201



主催：長崎県中小企業団体中央会・長崎県外国人材等受入連携協議会